

令和 8 年度第 1 回総合教育会議 会議録

【開催日】 令和 8 年 6 月 2 5 日

【開催場所】 市役所本館 3 階第 2 委員会室

【開会・閉会時間】 午後 3 時 3 5 分～午後 5 時 2 分

【出席者】

市長	藤田 剛二
教育長	長友 義彦
教育長職務代理者	竹田 佳枝
教育委員	末永 育恵
教育委員	河村 芳高
教育委員	嶋本 顕

【事務局出席者】

・市長部局

企画部長	和西 禎行
企画部次長兼企画課長	河田 圭司
企画課主幹兼政策調整係長	竹内 広明
企画課主幹兼大学連携室長	大坪 政通
協創部長	河上 雄治
協創部次長兼文化スポーツ推進課長	村田 浩
文化スポーツ推進課主幹	桑原 睦
福祉部長	石田 恵子
福祉部次長兼子育て支援課長	山本 玄
子育て支援課課長補佐	藤田 浩子

・教育委員会事務局

教育部長	矢野 徹
教育総務課長	杉山 洋子
教育総務課主幹	鈴木 一史

教育総務課主査兼総務係長
学校教育課長
社会教育課長

原野 裕美
升谷 哲也
山本 修一

【議事】

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

(1) 山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

(2) 中学校の学校部活動の地域展開について

(3) 山陽小野田市放課後子ども体験教室の実施について

(4) 山陽小野田市ヤングケアラー把握のための調査の報告について

4 その他

小中高大連携の取組実績について

5 閉会

午後 3 時 3 5 分 開会

1 開会

○和西企画部長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和 8 年度第 1 回山陽小野田市総合教育会議を開催いたします。配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、会議次第のほか、資料 1 「山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」、資料 2 「中学校の学校部活動の地域展開について」、資料 3 「山陽小野田市放課後子ども体験教室について」、資料 4 「山陽小野田市ヤングケアラー把握のための調査の報告について」、資料 5 「令和 6 年度における小中高大連携の取組実

績について」と題した資料五つとなっております。よろしいでしょうか。
それでは、会議の議長は運営要綱により市長となっております。御挨拶の後、この会議の議事録の署名をしていただける方2名を御指名いただき、引き続き進行をよろしくお願いいたします。

2 市長挨拶

○藤田市長 はい、皆さんこんにちは。引き続き会議が続きますけど、どうぞよろしくお願いいたします。今日は四つの議題が用意をされております。いずれも子供たちを取り巻く環境に関する大変重要なテーマとなっておりますので、忌憚のない御意見を頂戴し、本市の子育て・教育環境の更なる充実につなげてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に会議録の署名人を指名させていただきます。長友教育長。それから、竹田教育長職務代理者、よろしくお願いいたします。

3 議題 (1) 山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○藤田市長 それでは早速、議事に入りたいと思います。それでは、議題の(1)「山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、説明をお願いいたします。

○河田企画部次長兼企画課長 まず、議題の一つ目でございます。こちらは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正に伴いまして、こちらの計画を策定した際に、この総合教育会議での報告が義務付けられておりまして、この度御報告をさせていただくものでございます。それでは、学校教育課の方から御説明よろしくお願いいたします。

○升谷学校教育課長 失礼いたします。学校教育課の升谷です。よろしくお願いいたします。山陽小野田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、御説明をいたします。本計画を策定する理由は、昨年6月に成立いたしました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律において、教育委員会が服務を監督する教職員に関わる業務量管理及び健康確保措置の実施に関する計画を定めることが明記されたためです。

本計画の策定趣旨は、教職員の働き方改革を一層推進し、慢性的な長時間勤務の是正を図るとともに、教職員の健康管理及び安全確保を徹底し、教職員の命と健康を守ることにあります。あわせて、処遇改善による人材確保にもつなげ、教育の質の維持及び向上を目指すものです。

教職員が心身ともに健康で安心して職務に専念できる環境を整えることは、子供たちに対するより良い教育の実現に不可欠なことであることから、本計画を策定するものでございます。なお、施行期日は令和8年4月1日です。以上です。

○藤田市長 何か御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。じゃあ、ちょっと私からいいですか。小学校、中学校、県と市で比較してあって、令和6年度に関して言えば、県の平均より短いという数字が出ております。これは一定の評価ができるんでしょうけども、市の数年、多年にわたっての経緯が何かこう特徴的なことがあったら、もしあれば教えてほしいんですけど。いつも一緒だと言われればそこまでなんですけど、どうなんでしょうか。

○升谷学校教育課長 近年であればですね、毎年少しずつ時間数、勤務時間外の時間数は減っているところです。

○藤田市長 それはいいことですよね。はい。

○長友教育長 はい、教育長の長友です。今、学校教育課長から報告がありま

したように、本市では、勤務時間外在校等時間の時間は少しずつ減っているというのは、いろんな方の御協力の賜物だというふうに考えております。特に地域との連携とかですね、いろんな連携がしっかり進んでいる成果が上がって、子供たちが落ち着いてくるというか、そういったところがかなり大きいのではないかなと思います。学校自体が全体が落ち着いて、その分先生方が教育にしっかり時間をかけられるようになり、それがまた良い方向で、子供たちも良くなるので、そうした好循環が生まれている兆しではないかなというふうに思います。ですので、この場でですね、こういった総合教育会議の場でこういう報告をするというのは、そうしたことも含めてですね、一層の市長部局との連携というのも必要だというふうに思いますので、そのことを、今、各所から来られている関係者が多いので、いろいろと伝えていただいて、更にいろんなお手伝い、また学校がお手伝いできることはしようと思いますので、連携を深めていただければというふうに思っております。

○藤田市長　ありがとうございます。他に何かお気づきの点とかございますか。どうぞ、お願いします。

○河村委員　ちょっと質問させてください。2ページの下から一番下の行ですけど、先生の仕事の中には学年・学級の業務や「校務分掌」という業務があるんですよね。その校務分掌というのは、私どもにはなじみがないんで、学校の仕事の中で、教育だけじゃなくて、分掌の時間が非常に多いんじゃないかと思うんですよね。だから、そのどういうことを実際やっておられるのか。校務分掌の中の三つの類型があると言われてはいますが、それを具体的にどういう仕事をされているのかというのをちょっと教えてもらえますか。

○升谷学校教育課長　失礼いたします。学年・学級事務は、当然クラス、学年がありますので、直接的に子供の教育に携わる業務です。それから授業に関してその準備をするのが教材研究であったりします。この校務分掌につ

いては、学校全体で、例えば給食指導でありますとか、全体での生徒指導であったり、日課編成等を行ったりする教務という分掌があったり、多岐にわたっている仕事がございます。それを、学校全体を動かすために、それぞれ職員が分担をして行っているものが、この校務分掌というところになります。以上です。

○河村委員　ちょっと説明が十分でなかった気がするんですけど。結構この中にはいろいろ進路指導とか生徒指導とか教務部とかいろいろあると聞いているんですけど、その分担しているというのは、この中のどういう部分を分担されて、効率化が今図っておられるのでしょうか。

○升谷学校教育課長　学校規模にもよりますが、校務分掌での主任というものがまず、位置付けられます。それを学年で振り分けたり、小規模の学校であれば、主任しかいないという状況も生まれてきますけれども、多くは学年で振り分けて行っているというところですよ。小さい学校になれば、校務分掌が幾つか重なって、その辺の業務は増えるということにはなるかと思っています。

○藤田市長　４５時間を超える割合が小学校で２割強、中学校で４割程度と。これはいろいろ工夫されて、分担したり、なるべく負荷を下げる形にして、ここまでは来ていると思うんですけど、もっとこう下げられる余地がありそうなのか、そのためにどういうことを今考えていらっしゃるのか。そういうのがあったら。まずは現状ですね、ここ一生懸命やってこれですよ、なのか、もう少し頑張れそうなのか、その辺りも教えてもらえたらと思います。

○升谷学校教育課長　はい。様々な学校で努力を行っているところです。最近であれば、ＩＣＴを活用いたしまして、校務のデジタル化を行って、例えば、職員朝礼等を、集まって行っていたものをデジタル化して、このタブレットを見れば伝達事項が分かるとか、出欠の連絡等が、それを見ればど

の学級の誰が今日は欠席しているとかいうのが分かったかですね。そのデジタル技術を活用して、先ほどの校務分掌もありましたけれども、校務効率化の方を図っているところです。

○藤田市長 努力されている部分は今の説明で分かりましたが、まだできそうなのか、いやもう一生懸命やってほぼ限界です、というレベルまでなのか。

○升谷学校教育課長 なかなか学校努力だけでは難しいところも中にはございますが、制度的なものと、例えば今、3学期制で学校が動いておりますけれども、例えばそれを二つに分けて2学期制にすることによって、その業務負担を、あるいは教育活動を途切れないようにするとかですね、そういったことを工夫してみたり、あるいは学校の日課表ですね、朝登校してきてから下校までの時間の流れの見直しを行ったりとかですね、そういった細部のところまで各学校で今工夫をしているところです。

○藤田市長 ありがとうございます。もう一つは、予算の掛け方で、ICTもその予算の一つだと思いますけど、予算をかけることによってこういうふうに改善できた、本当はこういう予算があったらもっとやりたいんだとか、そういうのってあり得るんですか。

○升谷学校教育課長 なかなか私はこの予算をですね、あまり、すみません、普段あまり考えたことがないと言ったら大変申し訳ないのですが、学校現場によると、本当に与えられたものでやっていたもので。

○矢野教育部長 そうですね。デジタル関連でのソフトというのは校務関連ソフトとか出てますので、どういうものを導入していけば効率化が図れるというところもあるんですが、あと人的支援というところで、学校の業務支援員であったり、特別支援学級の支援員であったり、そういったところですね。より特別な支援を要する生徒の早期発見であったり、その後のケア

であったりというところでは、人的支援というところは、削減する大きな要素にはなるかなというふうには思います。

○藤田市長 よく分かりました。

○嶋本委員 その業務の効率化ということも大事なんでしょうけれども、学校の先生方が、そもそもその作らなければいけない報告書だとか、そういう作成に追われて、なかなか時間がとれないというか超過してしまうというような、そういう現状をですね、何となくどこかから聞いたような気もしないでもないんですが、そういう「これはもう要らないんじゃないか」とか「こういうものは省けるんじゃないか」というような検討はなされたりするんでしょうか。

○升谷学校教育課長 はい。内容が重複するような調査の方は、合わせたりとかいうことで、市が発出しているものは工夫をしているところです。

○河村委員 5 ページ、6 ページ辺りで、時間外が80時間を超えたりですね、とにかく時間外が増えた先生は、指導してなるべく時間外を少なくするようなことに取り組むと書いてあるんですけど、これ、いかにも時間外の多い先生が悪いような感じがするんです、イメージとして。指導するというのはどうかなと思うし、熱心な先生ほど時間がかかるんじゃないかと思うんですよね。それは能力的に見てどう判断されるか分かりませんが、この先生は指導力の能力が劣るんだという言い方をされるかもしれませんが、親切に生徒指導をすると時間がどうしてもかかると思うんですよね。ましてや今、多様化の時代で、個別の生徒に対してこういう指導方法、ああいう指導方法というようなことを、今、そういう時代の流れで非常に困っておられるんじゃないかと思うんですよね。私たちが習った時みたいに、一律的に「これはいかんな」と罰で立たされているような時代とはもう全然違いますので。だから時間が多い先生方を、何とかして少なくしてあげるという気持ちで、と思うのですが、この表現からすると、何か能力がなく

て駄目な先生だからというイメージを受けるんですよね。そういうイメージを受けるような文章のまとめ方をしないと、これは「ついていけない先生だ」というレッテルを貼られたりすると思うんですよ。私が一番感じるのは、勉強を教えるだけじゃなくて、やはり子供が少なくなったので、ものすごく子供が大事なんですよ、保護者にとっては。だから「うちの子に対して何ていうことをするか」というような保護者が増えてきてですね。ものすごくデリケートな扱い方を生徒にしないといけないという、先生も相当プレッシャーがかかると思うんですよ。それで保護者との対応で、気遣いで疲れたという先生も聞いたりします。決して時間が増えた先生を駄目だというような、ちょっと印象を受けたので、そうじゃなくて、みんなで助けて職場をよくしようという雰囲気がこの中に出ていたらと私は感じましたので、あえて言わせていただきました。以上です。

○升谷学校教育課長 失礼いたします。ちょっと文章の表記がそのように受け取られたのでしたら申し訳ございません。ただ、この80時間を超えた教職員に対して校長が、というのは、やはり健康確保のためにですね、面接を行って「どうかね」と声をかけながら、負担である、時間が増える要因である業務をですね、ほかの教員に割り振っていったり、その辺の調整をしていくために面接を行うという趣旨のものでございます。

○藤田市長 言葉のところがもし重要であれば、例えばですけども、「面接指導を実施する」ではなく「面接を実施する」でもいいかもしれません。「指導」という言葉がちょっとそういうふうに引っかかる方がいらっしゃるかもしれないということかもしれませんね。はい。それでは、(1)は終わりにして、(2)に行きますので説明をお願いいたします。

3 議題 (2) 中学校の学校部活動の地域展開について

○河田企画部次長兼企画課長 これからの議題でございますけれども、市長部局と教育委員会部局とで連携して取り組む事業についての御報告となって

おります。それでは、文化スポーツ推進課からよろしくお願いいたします。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長　それでは、文化スポーツ推進課からは、現在、本市も含めまして全国的に実施しています中学生の部活動の地域展開について、概要と進捗状況を御報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。担当から説明させていただきます。

○桑原文化スポーツ推進課主幹　文化スポーツ推進課の桑原と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料に沿って御説明をさせていただきますと思います。資料の2ページを御覧ください。2ページは「学校部活動について」となっております。本市におきましては、令和8年4月時点では、学校部活動は平日3日、休日1日の活動としておりました。平日が2時間程度、休日が3時間程度となっております。これを、3年生が引退した後の新体制発足後、6月から8月頃になりますが、その後は学校部活動を平日2日（火曜日、木曜日）の活動とし、休日の活動は行わず、大会への出場も行わないということになります。これからは、これまで学校が担ってきた休日の部活動を地域の活動へ移していくことになります。

次に、3ページを御覧ください。こちらは、市内6中学校にある部活動の状況をまとめたものになります。市内6中学校に様々な部活動が設置されておりますが、学校ごとに設置種目に違いがあり、学校によっては選べる種目が限られている状況がございます。こうした中でも、生徒の活動機会を確保するため、今ある学校部活動については、まずは令和10年度までの3年間は維持することとしております。この3年間は平日の学校部活動を一定程度残しながら、地域での受け皿づくりを進めていくという考え方に基きます。

続きまして、資料4ページを御覧ください。「認定地域クラブ活動について」に掲載しております。認定地域クラブ活動とは、国が示す認定要件や手続等に基づきまして、市が認定する地域の活動のことです。学校部活動に代わる、あるいはそれを補完する活動の受け皿として整備していくものになりますが、学校部活動と異なる点もございます。一つ目は、平日の

活動の開始時間は、学校部活動より遅くなることが多いこと。二つ目として、学校以外の場所で活動する場合もあるため、場所によっては保護者の送迎が必要になること。三つ目として、学校部活動とは異なり、参加者の費用負担が必要になること、という違いがございます。

次に、5 ページを御覧ください。認定に当たっては、国が示しております一定の基準を設けて認定を行います。主な内容としましては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、選抜等を行わず、希望する生徒を幅広く受け入れること。活動時間や休養日を適切に設定すること。活動の維持・運営に必要な範囲で低廉な参加費等を設定すること。暴力、暴言、ハラスメント、いじめ等の防止を徹底すること。研修を受け、登録された指導者による指導体制を整えること。けがや事故に備えた保険加入や安全管理を行うこと。学校と活動状況等の情報共有、連携を図ることなどです。特に、生徒が安心して参加でき、安全性、教育性、継続性を備えた活動を市が認定する仕組みとしております。

次に、6 ページを御覧ください。現在の設立状況となっておりますが、令和8年6月時点で認定地域クラブ活動の団体は8種目16団体となっております。種目としましては、陸上、バレーボール、ソフトテニス、サッカー、剣道、軟式野球、バスケットボール、料理となっております、スポーツだけではなく、文化的な活動も含めて、多様な分野で団体の設立が進んでおります。まだ十分とは言えない面もございますが、生徒の選択肢を広げるとともに、学校の枠を超えて活動できる環境が徐々に整っている状況ではあります。

次に、7 ページを御覧ください。参加者の会費について掲載しております。認定地域クラブ活動に参加する場合は、参加生徒1人につき月額3,000円の負担をお願いしているところでございます。ただし、団体によっては、このほかに選手登録料やユニフォーム代などの実費が必要となる場合がございます。なお、複数の認定地域クラブ活動に加入した場合でも、参加者負担金は1人当たり3,000円としております。また、経済的に困難な世帯や多子世帯については、負担軽減措置を行うこととしております。保護者負担への配慮は大変重要ですので、活動機会の確保と負担軽減

の両立を図っていく必要があると考えているところでございます。

最後に 8 ページを御覧ください。認定地域クラブ活動の運営には、指導者謝金をはじめ、保険料、会場費、大会参加費、備品や消耗品費、指導者資格の取得費用、通信費、交通費など、様々な経費がかかります。特に、持続可能な活動とするためには、指導者を安定的に確保することが重要であり、そのための謝金は大きな要素となっております。なお、団体に対しましては、市からの補助金を支給しております。

以上、資料に沿って御説明をさせていただきました。本市の部活動の地域展開は、休日の学校部活動を地域クラブ活動へと展開し、また、平日の部活動については、まずは令和 10 年度までの 3 年間は現在の部を維持しつつ、生徒の活動機会を確保し、安全で持続可能な体制づくりを進めてまいっているところでございます。今後も学校、保護者、地域団体などと連携しながら進めてまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○末永委員 失礼いたします。6 ページ目の「認定地域クラブ活動団体の設立状況」の部分について質問させてください。8 種目 16 団体ということなんですが、現在の加入者数のようなものは、例えば、新中学 1 年生が何名とか、あるいは中学 1 年生から 3 年生までで何名とか、何か加入者数が分かるものがあれば教えていただければと思います。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい。まだ各中学校、何年生ごとというところは把握できていませんが、全体で約 160 名ぐらいが参加されている状況でございます。

○竹田教育長職務代理者 参加者の会費についてのところでございます。7 ページの「参加者負担金を軽減する措置を行う」とありますけれども、これ

はユニフォーム代などの実費に対しても、考慮があるということでございますか。

○桑原文化スポーツ推進課主幹　こちらに記載の軽減措置につきましては、参加者負担金のみに適用するものでございますので、実費部分については対象外ということになります。

○長友教育長　はい、一番こういうところであちこちで聞くのは、4ページにある課題も書いてあります、場所によっては保護者の送迎が必要というところで、コンパクトな市なので、そんなに大きな移動はないと思うんですけども、何かそういったところで、検討されているようなことがあれば。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長　送迎につきましては、今おっしゃられたとおり、市域がコンパクトということもあり、比較的移動の範囲が狭いということもありますので、現状では保護者の方などに送迎の負担をお願いしております。ただ、運営していく中でそういった御要望が出れば、今、3エリアに分けてバスを運行したらどうかとか、いろいろなシミュレーションはしておりますので、そういった声が大きくなれば検討していきたいと考えております。

○長友教育長　今始まったばかりですので、やりながらいろんな課題を検討されていくことだろうというふうに思います。6ページの設立状況がいろいろあって、増えているなという実感はしております。また増えていくといいなと思いますし、ちょっと説明にもありましたけれども、文化部がかなり増えるんじゃないかというところで聞いてますので、文化部の話がある状況というのは、今この中では料理クラブぐらいになっていると思うんですけど、他にちょっと「こういうところが今、声があるんだよ」というのがあれば、教えていただければと思います。

○桑原文化スポーツ推進課主幹　はい。今こちらの方に上がってきている、と

いか検討されている団体の文化部としましては、吹奏楽に関して少し話をさせていただいている状況です。ただ、吹奏楽に関しましては課題が山積している部分もありまして、一つずつ解決しながら実施に向けて動いているところでございます。

あと、料理に関しまして、今こちらに1クラブ上がっておりますけれども、もう1クラブ、平日に行いたいというクラブがございまして。それから、もう一つは和太鼓になりますが、そちらの方も団体として設立したいという考えがあるというところをお聞きしている状況でございまして。

それと、ガラスに関しても、今ガラス未来館で行っているガラス工芸についても、月1回程度行いたいという考えがあるということをお聞きしているので、この辺が立ち上がってくれば良いなと思っているところでございます。

○藤田市長 ありがとうございます。ちょっと今のところで聞きたいことがあって、3ページと6ページを比較する中で、部活動名が6ページに入っていないところだけピックアップすると、卓球部と弓道部、それから吹奏楽、総合文化、英語、美術、文芸、ボランティアというのが残っています。それに対して何か動きがありそうなのか、より具体的にいつ頃設立できそうなのか。逆に、認定地域クラブ活動団体に未登録でも、それに合ったような活動をされているとか、その辺りの現状、何かあれば教えてください。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい。今、認定地域クラブ活動団体として一覧表でお示ししているところでございます。部活動にあつてこちらにない、今おっしゃられました卓球部とか弓道部に関しましては、認定地域クラブではありませんが、地域のクラブとして活動をされている団体がありますので、そちらの方に加入している中学生もいらっしゃるというのは承知しているところでございます。また、総合文化部や英語部、美術部やボランティア部に関しましては、今現在、市では休日の部活動を地域へ移行するということを主眼に置いておりまして、こちらの今申し上げました部に関しましては、休日は現在のところ活動を行っておらず、平日のみの活動

とお聞きしておりますので、現在はそちらの方は立ち上がっていないということになります。

○藤田市長 1年、2年以内ぐらいに何か新しく設立されそうだ、というようなところも今のところはないですかね。大体落ち着いている感じでしょうか。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長 この部活動につきましては、まだこれから進めていくもので、様子を見て参加されたいという団体もいらっしゃいますし、今、先ほどガラス部の話が出ましたが、ガラス部であったり、市民活動センターがボランティア部を検討していただいたり、パラサイクリング連盟が自転車部を検討していただいたり、山陽小野田らしい部活というのも今検討されておられますので、今後また増えていくんじゃないかと考えております。

○竹田教育長職務代理者 指導者の謝金のところですけども、これは団体ごとに違うものなのではないでしょうか、基準になるようなものがあって、払われるようになるのでしょうか。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい。それぞれの団体の方から、実際の活動報告書が上がってきまして、その報告書を基に、1時間当たり1,600円で計算をしております。ただし、全ての活動について謝金を支払うというのは、市の予算もありまして難しいところもございますので、月の上限を5万円と設定させていただいており、超えた分についても、上限の5万円で団体に対して支給することとなります。指導者謝金を団体への支援相当分として支給していくことになっております。

○嶋本委員 2ページ目の資料のところで、令和8年度新体制発足後の休日に「大会への出場なし」というようなことが書かれているんですが、これは部活動をされている生徒さんたちにとって、彼らがそれでいいと納得して

いるのかどうかちょっと気になるということと、それから、新しい地域クラブに完全移行した場合には、この大会出場とかということに関しては、そのまま継続されるのか、それは各団体が決めることなのか、その辺りちょっと教えていただきたいと思います。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい。こちらの方に記載させていただいております「大会への出場なし」という部分になりますが、休日の部活動がなくなるということで、中学校単位での部活動の大会への出場はなくなるということになります。ただ、今、地域クラブを立ち上げに向けて進んでいるところでございますので、地域クラブに加入された場合には、そちらの団体から各種の大会に参加することとしております。したがって、休日に行われる大会が多くございますので、休日の大会に参加しようと思えば、認定地域クラブとか、地域のクラブに加入をしていただきまして、そこから大会等に出場していただくことになります。

○藤田市長 今回の内容は、山陽小野田市独自というよりは、全国的に同じルールでやるという考え方でいいんですか。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい、そのとおりでございます。

○長友教育長 先ほど、認定地域クラブ団体でなくても、土日の大会に参加できるというのは、地域にいろんなクラブとかがあってそこに入れば、認定地域クラブ活動団体ではないけども、そういった活動ができるというところで、裾野が広がってきているんだなというふうに思います。で、認定地域クラブ活動団体とはちょっと違うんですけども、要するに、中学生が今まで部活動というところで学校で囲っていたような形だったのが、地域移行ということで、子供たちが自由にいろんなところに行けるよ、というような形になったという見方もできるわけです。そうした時に、子供の居場所の確保というところで認定地域クラブ活動団体を作ろうと、どんどん今作られていて、それ以外にも、認定でない地域のクラブもどんどんできて

きたということだろうというふうに思います。ただ、それプラスですね、子供たちの居場所っていうことを考えると、まだいろんなことが考えられるのではないかなというふうに思っています。せっかく市長部局の方も来られていますので、例えば、市民活動団体がいろんな活動をされていますが、それに中学生を加えるというか、中学生も一緒に活動しようというようなところを増やしていくことはできないだろうか、というところ。それから、せっかくですから、山口東京理科大学とか、いろんな学生と一緒にコラボするような、そうしたサークル的なものを作ることはできないんだろうか。また、社会教育という視点から、地域の交流センターが主催するいろんな活動、例えば「宇宙のことを知ろう」とか、それを全5回で1か月ごとやっていくとかですね、そういったいろんなアイデアもあるかと思うんですけども、今、認定地域クラブ活動団体以外でそうした、動きとか取組、お考えとかがあれば、少しお話しいただきたいと思います。今ないようでしたら、そういったことも今後ちょっと検討していただきたいかなというふうに思うんですけども。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長 はい、いろいろな御意見ありがとうございます。今おっしゃられたことで、市民活動センターが先ほどボランティア部を検討しているというお話をさせていただいたんですが、市民活動センターは、いろいろな市民団体との窓口になっているところでもありますので、ぜひその御意見も取り入れて、市民活動団体と子供たちが一緒に活動できる場というのは作っていきたいと考えております。

それと、山口東京理科大学との連携ですが、この地域クラブの協議会の中に山口東京理科大学の先生も入っておられて、そういった部活と一緒にやっていくことができたらいいなと私たちも思っておりますので、ぜひこの辺はお声かけさせていただいて検討していききたいと思っております。

また地域交流センターにつきましても、所管部署も同じですので、ぜひ今後検討していききたいと考えております。ありがとうございます。

○山本社会教育課長 失礼いたします。社会教育課の山本でございます。社会

教育におきましても、地域交流センターで生涯学習クラブをされておりま
す。先ほど文化スポーツ推進課からも紹介がありましたが、例えば卓球と
かですね、そういったものについてはもう既に中学生が参加した状況で活
動しているということもございます。こういった状況も踏まえて、ほかの
生涯学習クラブにも中学生を受け入れて、大人と中学生と一緒に交流でき
ないか、活動できないかということを事前に調査しております。また、9
月ぐらいにですね、そういった生涯学習クラブの意向も踏まえて、認定ク
ラブではございませんが、中学生も混じって活動できるような状況を整え
たいと考えているところでございます。以上です。

○嶋本委員 予算の話があったと思います。市からはなかなかその予算を人件
費とか謝金に使うのが難しいという話があったと思うんですけども、例え
ば自治体によっては、企業版ふるさと納税を使ってやられているところも
あるというふうに聞いています。企業版ふるさと納税についてはあと数年
で終わってしまうんじゃないかというようなことも言われていますので、
それとは別に、いわゆる返礼品をベースにしたようなふるさと納税で集ま
ったお金の中から、一部こういう事業にですね、充てていただいてもいい
のではないかなというふうに考えています。

○河田企画部次長兼企画課長 はい、企業版ふるさと納税の御提案もありがと
うございます。税制優遇の関係がございますので、国の方でも何年続いて
いくかというところが見通しがなかなか難しいというところでございます。
また一方で、企業ではない方のふるさと納税の制度もございまして、御承
知のようにクラウドファンディングのようなもので、ある目的に沿って寄
附を集めて事業に充当する、そういった制度も本市にもございますので、
活用できないかというところも検討しながら、財源確保に努めてまいりた
いと考えております。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長 付け加えまして、地域クラブの国
のガイドラインにつきましても、企業との連携というのがうたわれており

まして、例えば練習着に企業名を入れて寄附していただくとか、そういった例も示されておりますので、そういった企業連携というのもしっかり今後考えていきたいと考えております。

○末永委員 7ページの月額3,000円の会費についてなんですが、こちらの集め方としては、各団体ごとそれぞれなのか、それとも一括して何かシステムがあるのか、教えていただければ。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 こちらの参加費につきましては、市の方が徴収することとしております。市の方から各御家庭に納付書をお送りしまして、そちらの納付書でお支払いしていただくこととしております。支払いの月につきましては、3か月に1回ほど、定期払いで行おうとしているところでございます。システムに関しては、特に一括払いということは現状ありませんので、納付書を送ることとしているところでございます。

○末永委員 ありがとうございます。納付書となると、今、気軽に自宅でそのまま振り込めるシステムとかもいろいろあると思うんですけど、銀行とか郵便局に行って納付するっていうスタイルでしょうか。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい。今は納付書で銀行や市役所の窓口でお支払いしていただくという方法になります。現状、システムがまだ整っていないというか、これに関してまだ始まったばかりでございまして、そこまで整っていないのが現状でございますので、納付書を発行するシステムを活用しながら今行っているところでございます。

○藤田市長 例えば、口座の自動引き落としというのもないんですか。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい、口座引き落としも対応していないところでございます。

○末永委員 自分で自ら銀行等に行って納付するっていう作業になると、ちょっと滞ってしまう御家庭がないかなっていうのは心配しています。給食費とは違いますけど、やはり月額3,000円を納付するっていうのを、いかにこう、地域クラブ団体も子供たちにも手間にならないように、どういうシステムにするかっていうのは、やっぱり考えたほうがいいかなと思いますので、今後もし、もっとスムーズに行える方法があれば考えていただきたいなというのと、あともう一点は、これ途中で加入していたのをやっぱりやめますとか、そういうことも考えられると思うので、3か月に1度だと、それがどういうふうに精算されるのかなというのもありますし、それとももう年単位なのかとか、いろいろその辺はまた本当に利用者のことを考えていかないといけないことがあるかなとは思っています。以上です。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長 まずは、私どもも立ち上げるというところを考えてスタートしておりますので、御意見いただきましたことにつきましても、保護者の方の御意見を聞きながら改善していきたいと考えております。

○河村委員 ちょっと話がころっと変わるんですけど。今、学校のクラブを地域のクラブに移行するだけで、窮乏（きゅうきゅう）とされているという、各地そうらしいんですよ。もう受け手がないから大変だ、と。それに対しては、地域としては行政の方々にも敬意を払っており、大変な作業だと思っています。地域に落とし込むことは手段であって、目的ではないと思っていますんですよ。目的はやはりスポーツを通して、生徒、児童を教育することということで、社会人となるように成長する助けとなる環境をつくることだと思うんですよ。それで私が一番気になるのは、クラブに行くと学校から離れますので、5ページの認定要件の概要の中の4番目、「指導体制」ということですね。これが完全に移行した後は、やっぱりこれが一番大事なんじゃないかなと思うんですよ。指導者がどんな人かよく分からないけども、とにかく受けてくれるところならどこでもいいというような感じになっていますので。「暴力、暴言、ハラスメント、いじめなどの不適切

な行為の防止を徹底する」ということ。これはもう民間なり地域に落とし込むとなかなか関与できないので、こういうことが起こっても声が出せるようなシステムをですね、将来はちょっと考えていただきたいなど。それはずいぶん先のことだと思いますけども、これは大事なことになるので、地域でクラブ活動をする学校から完全に手が離れますので、そこで起こった事件はなかなか表に出てきにくいので、その辺のこともちょっと考えていただければと思います。

○村田協創部次長兼文化スポーツ推進課長　ありがとうございます。そのことにつきましては、私たちも一番心配しているところでございまして、指導者への研修であるとか、そういったところも今徹底して実施しておりますので、引き続き注意していきたいと思います。

○竹田教育長職務代理者　ありがとうございます。月額3,000円を3か月まとめてということでしたけれど、できれば先々、やはり毎月きちっと3,000円、負担額がまとめてとなると大きいかなと。感覚的なもので、結果同じじゃないかと思われるかもしれませんが、まとめて払うということではなくて、毎月払っていけるようなシステムにしていだけるとうれしいなと思います。

○桑原文化スポーツ推進課主幹　そちらにつきましては、今後検討もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○藤田市長　他に何か御意見ございますか。ちょっと私から1点。先ほど文化部の活動についてはいろいろなところとコラボできそうなアイデアもあり得ると思うんですけども、スポーツに関して言えば、生徒さんにとって大会への出場ありなしが結構キーになるんじゃないかなと。その辺りちゃんと周知徹底とか、大丈夫そうですか。生徒さんからちょっと危惧というか、心配される意見が出ているとか、そういう大会への出場について何か課題があったりしますか。

○桑原文化スポーツ推進課主幹 はい。大会への出場に関しましては、学校との連携も行っている中でございます。また、市で作成している一覧表にも、このクラブがこの大会に出場予定であるというところもお示しして掲載しているところでございます。

○藤田市長 やはりスポーツ関係の人は大会のために一生懸命努力されているというのが多いと思いますので、しっかりフォローしてもらったらありがたいなと思います。他になれば、よろしいですか。はい。それでは、スタートでいろんな課題も出てくるとは思いますけども、速やかに対応していただけたらと思います。

3 議題 (3) 山陽小野田市放課後子ども体験教室の実施について

○藤田市長 それでは続いて (3) 「放課後子ども体験教室の実施について」説明をお願いいたします。

○山本社会教育課長 社会教育課から御説明いたします。資料3を御覧ください。当事業につきましては、市内の子供たちに、安全安心な居場所を提供し、地域住民の方々の参画を得ながら、子供たちに勉強やスポーツ、文化活動など、様々な体験活動を行うものとしております。地域の中で子供たちの成長を見守る環境づくりを推進すること、また、子供と大人のつながりづくりの場、大人の地域活動参加の場として、地域づくりに資する活動としております。

また、当事業は、この3月末で児童館が廃止されたことに伴い、これまで社会教育課が行っておりました放課後子ども教室と、児童館で行っておりました児童館クラブ活動を併せ発展させた新規事業であり、引き続き子供たちの居場所づくりを進めるため、後ほど御説明いたしますが、事業設計のほか、年間計画のメニュー案など、市長部局と調整を図りながら、事業開始に向けて準備を進めてまいりました。

事業内容について御説明いたします。実施場所は、小学校の余裕教室、地域交流センターとしております。実施につきましては、月2回程度、放課後もしくは土曜日に活動することとし、対象を市内の小学生、定員を30人程度、また参加料を年間2,000円としております。

活動内容についてです。内容につきましても、後ほど資料でプログラム案をお示ししておりますが、講師として、地域交流センターで活動している生涯学習クラブ、食生活改善推進員やスポーツ推進員など、地域で活動されている団体、また百人一首や留学生との交流などにつきましては、市内の高等学校、さらに山口東京理科大学のサークルにも御協力をいただきまして、多様な内容となっております。その他、古式行事や竹楽器・和太鼓の体験、カブトガニやアサギマダラなどの自然体験、また地域のお祭りに参加してみるなど、地域性のある内容も組み込まれております。

次に、実施体制についてです。それぞれの校区で企画運営を行う校区コーディネーター、当日の活動支援や子供たちの活動を見守る安全管理員で活動を行います。校区コーディネーターにつきましては、もともと子供たちを対象に地域活動をしている方や、元教諭の方、また民生児童委員の方々と構成しております。安全管理員は各校区のお住まいの方、参加児童の保護者の方が中心でございますが、地元の中学校や高等学校に通学している生徒、また、山口東京理科大学の学生などもおられ、全ての校区ではございませんが、幅広い年齢層の触れ合いの場、居場所となっております。また、社会教育課に各校区の運営補助を行う統括コーディネーターを配置いたしまして、市内全域で円滑な活動ができるようにしております。

6月3日から本格的に始動いたしましたが、新規事業にもかかわらず、校区コーディネーター、安全管理員の皆様方にご尽力をいただいたおかげで、どの校区も順調なスタートができております。次のページに資料をまとめております。校区ごとの通称名、実施場所、実施の曜日・時間などをまとめております。参加人数は5月29日現在のものですが、これ以降も随時受付を行っておりまして、各校区とも数名ずつ増えている状況でございます。

最後に参考といたしまして、これも5月末時点のものでございますが、

各校区の年間プログラム案を添付しております。説明は以上でございます。

○藤田市長　ありがとうございます。何か御質問等ございますか。

○嶋本委員　質問というわけじゃないんですけども、これだけたくさんですね、地域交流センターを中心として、いろんなプログラムが組まれているというのが示されているんだと思うんですが、先ほどの部活の地域移行の話がありましたが、特に文化系の活動がこれから増えてくるんじゃないかというお話もありましたけど、これを何かリンクさせると、少し内容が豊かになっていいのではないかなと思ったりもしますし、それから、もちろんスポーツも必要だなと思います。スポーツを通した人材育成ってすごく大事だと思うんですが、こういうところに中学生にも入ってもらって、何か教えてもらうだけじゃなくて、一緒にこれをつくり上げていくというような機会にしてもいいのかなというふうにも感じました。コメントですが、ありがとうございます。

○山本社会教育課長　今、嶋本委員からも御意見いただきましたけども、中学生のクラブ移行ということもございまして、現在は安全管理員として子供たちの活動を見守る目的で、地域の中学生にもご参加いただいている状況でございます。これができたら、プログラムの一つの企画を中学生にやってもらえるという状況も将来的にはできたら良いなということも思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○藤田市長　ありがとうございます。ちょっと確認なんですけども、参加児童数って、5月29日現在、この「参加」というのは登録者数という意味合いですね。イベントに参加した人数かと最初ちょっと思ったので。

○山本社会教育課長　はい。申し訳ございません、そのとおりでございます。登録した児童数です。

○藤田市長 登録の目安が30名ぐらいを想定されているんですか。

○山本社会教育課長 そのとおりです。

○藤田市長 分かりました。他に何か御質問、御意見ございましたらどうぞ。

○竹田教育長職務代理者 小野田小学校の「小野田はなまるキッズ」の校区コーディネーターを務めさせていただいています。本当に早急な立ち上げで、大変プログラムの選考などいろいろ苦労はいたしましたけれども、順調な滑り出しと、それから安全管理員の皆さんが子供たちと触れ合って「とても楽しい」というお声をいただいて、本当にそれを力に第2回目が終わりました。

本当に、どの子も来ていいわけなので、マックス30名とおっしゃいましたけれども、本校は20名でストップしています。なかなかプログラムによって30名というのが難しい場合もあるので20名にして、ぼちぼちと増えて、定員に達しました。私はまだ2回目しか関わっていませんけれど、やはりいろいろなお子さんがいます。児童クラブから通ってくる子、それから普通にお母さんが送迎をする子とかいるんですけれども、とても、やっぱりちょっと大変な子もいるんですよね、支援が必要な子が。そういう方がいても、大変だからこの子を排除しようというわけにはいきません。もちろんそういう気もないんですけれど、やはりそういう子も含めて、そういう親子も含めて、一緒に考えながら付き合っていかなければいけないなという状況がちょっとありました。

今あるんですけれども、お母さんにつながって、「子供が今日は迷惑をかけました」とかいうお話があって、そういうことではなくて、いろいろなことをお互い話し合いながら、できれば参加してほしい。プログラムによっては参加できるけれど、「これは無理だね」とかっていうものもあるんですけれども、そこもお母さんと話しながら進めていけたらなと思うんですが、やはり特別な配慮を要する児童もいるっていうことは、それに対して研修も要りますし、サポートも要るかな、というのをちょっと感じた

んですよ。

なので、やっぱり子育て支援課さんとか保健センターの方とか、いろいろそういう困ったとき、「こういうときどうしたらいい？」というようなことが相談できる窓口があるといいなっていうのを、今後も多分ずっと抱えていく課題ではあるけれども、できれば協力体制があるといいな、と。

この放課後子ども体験教室で、本当にいろいろな体験をさせてあげたいなというだけでスタートしましたが、実はその心のケアとか、居場所づくりにすごくつながっているというのを、今2回目を終えて、とても感じたところです。これからなので、たくさんの、学校とも、そうなる連携はかなりしていかなければいけないかなっていうのを感じております。

○山本社会教育課長 今、竹田委員から御意見いただきました。当然、学校の校長先生、先生方との御支援をいただきながら進めていく事業と思っております。あわせて、市全体で、今おっしゃられた関係部局との調整も必要であると考えております。先ほど実施体制で、統括コーディネーターを1名、社会教育課に配置しているということを御説明させていただきました。

この方は元学校の先生で、子供たちとの関わり合い方とかですね、そういったことを校区コーディネーターの方や安全管理員さんに、御指導、御助言いただくという立場で配置させていただきましたので、ぜひ統括コーディネーターを中心に、今、委員がおっしゃられた課題に取り組んでみたいと考えております。以上です。

○長友教育長 はい。今の話で、そもそも児童館がなくなってというところだったと思います。児童館の中に家庭教育の支援の機能があったと思いますので、そういったところは確か交流センターとかでも相談できるというふうに聞いておりますので、ぜひ、これ、場所は学校で行われているので学校だけで切り離されないように、いろんな連携をしていただければ、竹田委員がおっしゃったようなことにつながっていくのかなというふうに思います。

○石田福祉部長 はい。福祉部、子育て支援課の方からお答えをさせていただきますと思います。特性のあるお子さんというのは、学校の方から情報をいただくこともありますし、幼稚園、保育園から小学校に上がって継続して関わっているというケースも多くございます。今、竹田委員からいただいた御意見につきましては、教育委員会等とも協力をし合いながら、お子さんが楽しく参加できるような体制づくりに、力を合わせてやっていきたいというふうに思っております。

○竹田教育長職務代理者 ありがとうございます。今、本校は小学校を使わせていただいています。音楽室でも調理室でも、みんなのホールでもどこでも使っていていいですよっていう本当にありがたい御協力を得て、子供たちも普段触ったことのない音楽室の楽器を全部出してきて、昨日は体験させることができました。なので、やっぱりいろんなところの協力は、「これは駄目だよ」という視点をちょっとやっぱりいろいろ変えていただきながら、いろんな課が協力していただければもっと広がっていくものではないかなと思っています。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。他はいかがですか。よろしいですね。はい。良いスタートを切っていただいておりますので、いろんな課題も出てきたら、対応をお願いしたいと思います。

3 議題 (4) 山陽小野田市ヤングケアラー把握のための調査の報告について

○藤田市長 それでは最後になりますけど (4) 「ヤングケアラー調査の結果について」説明をお願いいたします。

○山本福祉部次長兼子育て支援課長 はい。それでは、子育て支援課から、令和7年度に実施いたしましたヤングケアラー把握のための調査結果について御報告いたします。

まず簡単にこれまでの経緯に少し触れさせていただきますと、ヤングケアラーにつきましては、令和４年度に県が実施した実態調査の結果等を本会議で御報告し、その際にも様々な御議論をいただきました。その後、令和６年度に改正子ども・若者育成支援推進法が施行されまして、ヤングケアラーが法的に位置づけられるとともに、学校等の関係機関を通じた定期的な実態把握の実施が求められることとなりました。

今回の調査は、こうした制度改正を受けて本市が初めて実施したものであり、今後、継続的な把握と支援に向けた基礎資料として位置づけるものでございます。調査は、市内公立小学校１１校の５、６年生１，０２５人と、中学校６校の全学年１，４７３人を対象に実施いたしました。実施に当たっては、学校を通じて保護者へあらかじめ調査の趣旨や相談窓口を周知した上で、児童生徒本人がタブレット等を用い、無記名のアンケートに回答する方法をとっており、回答率は小学校が４６．９％、中学校が７５．０％となっております。

次に資料の裏面を御覧ください。主な結果でございますが、病気などで手助けが必要な家族がおり、家族の世話をしていると回答した割合は、小学生で１３．５１％、中学生で１２．２％でございました。小学生では約７．４人に１人、中学生では約８．２人に１人が、何らかの形で家庭の家族のお世話に関わっている状況がうかがえます。また、そのうち家族の世話をしていることで生活上の不都合があると回答したのは、小学生１１人、中学生１４人でした。不都合の内容としては、遅刻や早退、勉強時間や睡眠時間の不足、友人関係や部活動、自分の時間への影響などが考えられます。

一方で、そうした中で、誰かに相談したいと回答したのは小学生２人、中学生４人でしたが、小学生２人のうち、実際に相談に至った児童１人については、確認の結果、回答が誤りであることが判明しております。また、中学生４人のうち、実際に相談を希望したのはこちらも１人であり、その１人についても聞き取りを行った結果、現時点ではヤングケアラーには該当しないと判断いたしております。

ただし、ヤングケアラーは本人や家庭に自覚がない場合もあり、また周

囲から見えにくいという特徴もございます。このため、今回の結果のみをもって課題がないと捉えるのではなく、引き続き丁寧に状況を把握していくことが重要と考えております。

なお、本市ではこの調査を今後も毎年継続することとしております。今年度の調査につきましても既に開始しており、昨年度より調査期間を長く設定することで、より回答しやすい形で実施しているところでございます。今後も学校との連携や相談窓口の周知を進めるとともに、関係機関との情報共有と協力を努めながら、支援を必要とする児童生徒を早期に把握し、適切な支援につなげてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。何か御質問等ありますか。

○長友教育長 はい、すみません、確認ですけど、小学校10校ですか。小学校は全部で11校あるので、全部の学校でされたのであれば11校だと思うんですけども、どこか1校、何らかの都合でできなかったということでしょうか。

○藤田子育て支援課課長補佐 申し訳ありません、全校実施しておりますので、11校が正しいです。

○藤田市長 はい、他に何かございますか。では私から。裏面の、何かしら課題を持っている小学5、6年生が11名、中学1～3年生で14名という数字が出ています。まあ、相談は必要ないとされているかもしれませんが、この11名、14名の生徒さんに対して、どういうふうに見ているのか。そこは課題としてちゃんと捉えているのか。その辺りいかがですか。

○山本福祉部次長兼子育て支援課長 はい。今回初めて本市単独で実施したものになりますが、一定数こういう子がいるということは念頭に置いて、私達も子育て支援対策を考えていかなければならない、ということは認識

をしております。ただ、内容につきましては、詳細にどういう内容に困っているかという選択肢ではなく、遅刻とか早退があるとか、勉強の不足とか、その辺の詳しい内容把握までは今回のアンケートでは実施しておりませんので、その辺の把握もできればと考えております。

○藤田市長 はい。面談の希望がない生徒に直接的にまたプッシュすると、いろいろね、あるかもしれないんですけども、先生方が、この子供はやはりちょっとそういうことを思っている、というのは貴重な情報にはなると思うので、日々の見守りの中で、そういうことを知った上で子供たちをケアしてもらったら、より良い形になるのではないかなとは思いますが、それと、こういうのはあんまりその平均値で考えるより、やはりこういう子が1人でもいらっしゃったら、その1人に対してどうすべきかという個別案件だと思うので、あまり意味がないと思うんですけども、参考値として、何か全国平均値みたいなものはあるんですか。

○山本福祉部次長兼子育て支援課長 ちょっと残念ながら、全国のアンケート結果とかは手元にはございませんが、前回の県の全域の調査の結果では、何かこう、生活に支障が出ていると回答した児童生徒は12%いらっしゃったと記憶しております。

○藤田市長 まあ、これ、数字が高い低いからという判断は本当に関係ないことなので、あくまでも参考というものだと思います。はい、ありがとうございます。これは定期的にアンケートをとるものなんですか。

○藤田子育て支援課課長補佐 はい。法律に基づきまして定期的に把握するようというふうになっておりますので、今後、毎年1回は実施をしていく予定でございます。

○藤田市長 はい。この継続性で定点観測もできるという良さが一つと、あとその設問の仕方によって、どれだけ実態が把握できるのかという、設問の

仕方の工夫みたいなのがあれば、毎回ちょっと見直しをしてもらったらと思います。お願いします。はい、他よろしいですかね、この件について。はい。それでは以上で議題の四つが終わりました。御意見ありがとうございます。

4 その他（小中高大連携の取組実績について）

○藤田市長 それでは、4のその他に入ります。その他でありましたら、説明をお願いいたします。

○河田企画部次長兼企画課長 それでは、委員の皆様お手元に資料5ということでお届けをさせていただいております。その他ということで、本市が取り組んでおります小学校、中学校、高等学校、それから山口東京理科大学の連携の取組実績につきまして、関係しております部署等から御説明をさせていただきたいと思います。まず、令和6年度の取組実績を御報告させていただきまして、そののちに、今年度、令和8年度の取組の方向性について御説明をさせていただければと思います。まず、小中学校の取組につきまして、学校教育課の方から御説明をよろしくをお願いいたします。

○升谷学校教育課長 失礼いたします。資料に沿いまして御説明をさせていただきます。令和6年度の取組実績のところでございます。1点目の「ほんものの科学体験講座」については、大学の教員や学生による出前授業、あるいは小中学生が実際に大学を訪問して、専門的な科学実験等を体験する機会を提供していただいているものです。2点目の「山陽小野田市科学作品展」については、市内小中学校の優れた科学作品の展示、それから表彰を行い、大学には会場提供や審査等で御協力をいただいているものです。3点目の「DX学習サポート」については、大学からの提案による新たな連携事業で、大学の教員、学生が市内の小学校の高学年を対象に、デジタル技術を活用した学習支援を行うものでございます。以上が、令和6年度の取組実績でございます。

○河田企画部次長兼企画課長　続きまして、2ページを御覧ください。こちらは、高校生を対象としました出前講座を山口東京理科大学の方で実施していただいております内容の御報告をさせていただきます。理科大の先生方が専門分野、それぞれの工学、薬学、情報科学などに関するテーマにつきまして、高等学校の方へ直接出向いていただきまして、講義を行っていただいているところでございます。本市内では昨年度、6回の出前講座の実績がございまして、それぞれ御覧いただいているような内容の講義を行っていただいたところでございます。こうしたことで、市内の高等学校の生徒さんに、大学レベルの学問ですとか、最先端の研究内容を分かりやすく講義をいただくことで、生徒の知的好奇心の刺激、科学技術分野への興味関心を深めていただき、理系人材の育成につなげていくことができればというふうに考えて取り組んでいただいている事業でございます。令和6年度の実績については以上でございます。続きまして、令和8年度の取組予定について御説明をお願いいたします。

○升谷学校教育課長　はい、失礼いたします。令和8年度における連携取組の予定についてでございます。まず1点目の「本物の科学体験講座」でございしますが、これは引き続き、大学の教員、学生による専門的な科学体験等の機会を提供して、児童生徒の理科学習への意欲向上とキャリア教育の推進につなげてまいります。2点目の「山陽小野田市科学作品展」につきましても継続して実施いたします。従来の科学作品の展示・表彰に加えて、児童生徒が制作したデジタルコンテンツの発表機会も設け、大学には審査・講評をお願いしたいと考えているところです。これにより、科学への探究心や学習意欲の向上、キャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。3点目の「プログラミング教育推進事業」につきましては、大学の教員によるm B o t、ドローン制御、それからW e bページの作成など、専門的な出前授業を実施する予定でございます。4点目については、職場体験の実施における生徒の受け入れについて、大学の施設や関連機関において、中学生の職場体験の機会を提供していただくという、引き続き

の連携を図ってまいりたいと考えているものです。5点目の「英語コミュニケーション推進事業」については、新規事業として実施してまいります。市内小・中学校の英語の授業等に大学生が参加し、英語による交流活動を行うことで、児童生徒の英語で話すことへの抵抗感を和らげ、実践的なコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。以上です。

○藤田市長 何か御質問ありましたら。ちょっと私からいいですか。令和6年度の資料5の1ページの下に、D Xの学習サポート、3番ですね。これ、「令和7年度の開始に向け…」と書いてあって、それが令和7年度どうだったのか、また令和8年度 of 取組予定にそれに関わるものがどこか記載してあるのか、その辺り教えてもらえますか。

○升谷学校教育課長 はい、失礼いたします。このD X学習サポートですが、令和8年度はですね、プログラミング教育推進事業、これが後継のものでございます。実際にどのようなことをしたかという、昨年度1校で実施がございました。パズルのようなものでプログラミングの命令を動かして、実際に基板に電気がついて丸がついたりバツがついたり、あるいは音がしたりとか、そのセンサーを動かすということをプログラミングして実践をする、ということを実施しております。

○藤田市長 はい、分かりました。それがまあ、D X学習サポートに関係するところですね。はい、よく分かりました。あと、せっかく嶋本委員がいらっしゃるんで、何か感想があれば教えていただけますか。

○嶋本委員 はい。実はですね、これよく見ていただくと、大学との連携、特に小学校との連携がほとんどになっています。実は、2020年の11月にですね、包括的教育連携協定というのを山陽小野田市教育委員会、それから市内の四つの高校と本学で締結をさせていただいております。これはその後コロナの問題が起こってから長らく中断していたんですが、これが昨年6月に、教育連携会議という形で再開いたしました。目的は、今の

学と個々の学校のつながり以外にも、小学校・中学校・高校・大学という、その中で何か一つ筋の通った教育連携みたいなものがないかどうかということを目的として始められたものです。今年度ですね、先ほどのDXサポートのお話がありましたけど、こういうことも小学校・中学校で取り組んでいくに当たって、どういうものが不足しているとか、アンケート調査をとるとかですね。それから、各学校間の連携をどの程度やっているのか、どういう希望があるのか、どうしたらいいかという課題も抽出するようなアンケート調査を行いながら、今年度、こういうところが足りていないとか、こういうところをやっていけそうだとかいうところを明らかにして、来年度に向けて、横のつながりの教育連携をどうやって強化していけるかということですね、今年度、そこを中心に活動していきたいというふうに考えています。

今、文部科学省からは理系人材の育成強化という話がありますので、本学、工学部と薬学部のまさに理系の大学ということですので、この強みを生かして、山陽小野田市の中で理系人材の育成をより活発に行っていきながら、場合によっては、うまくタイミングが合えば文部科学省からの支援を受けられる可能性もあるということで、そういうことも念頭に置きながら、こういう連携協定に基づいた教育連携会議というものを今年度も強化して進めていきたいというふうに考えているところです。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。ちょっと一つ、国が小中高大連携を、各都道府県に1校もしくは複数校という何か記事出てませんでしたかね。何か大学でそういう動きありますか。

○嶋本委員 ええとですね、確か、各大学ごとに地域連携みたいなものを強化する地域連携室みたいなものを設けるという話は、去年か2年ぐらい前からあったと思います。まだその具体的に地域の学校とどういうことをやるかとかってというような話まではなってなかったかと思うんですが。

○和西企画部長 ちょうど6月5日の日に発表されたんですけど、全都道府

県に1か所以上、優れた理系人材の発掘を目指す事業として拠点整備を行う、というところです。大学と都道府県の教育委員会の連携等を行い、拠点に選ばれた場合、実験に使う資材の購入費や人件費など、選定から5年間、1拠点当たり年間5,000万円規模の補助金、ということが、文科省から6月5日付の新聞に出ております。

○藤田市長 いいチャンスなので、ちょっと研究した方がいいなと思っています。

○嶋本委員 どうもありがとうございます。もしそういう情報をいただければ、もちろん、こちらの方としても常にそれは注目してますので、また情報交換させていただければと思います。

○藤田市長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。もう山陽小野田市立大学さんは、小中高大連携もやってもらってますし、理系人材というキーワードもぴったりなので、国のそういう施策がもしあればですね、ちゃんと。はい、ではそれまた別途協議して進めましょう。はい、ありがとうございます。他に何か御意見ありますか。

○末永委員 はい。現役の保護者としては、本市に素晴らしい大学があるっていうのはすごく喜ばしいことで、オープンキャンパスとか、本物の科学体験講座とかされていますので、小学生、中学生が大学に行く機会はあると思うんですけど、自ら行く子はやっぱりまだ少ないと思うので、ぜひとも、できるなら本市の小学生の社会見学とかで大学を見学したらどうかなというのは、ずっと常々思ってます。施設もすばらしいし、教育環境もすばらしいし、大学というのを知らない小学生もたくさんいると思うので、ぜひ見て感じてほしいなと思うので、そういうことができればいいなっていうのは、個人的には思っています。考えていただければ。

○長友教育長 ええ、大学との連携で、先日新聞を読んですと、通信制の高

校が探究部みたいなのを作って、それに学校にかかわらずいろんな高校生が集まって探究していると。そこに大学の先生が関わって、大学レベルの研究に近いものをやる、というのが出ていました。そこに集まる高校生というのは、1年間ぐらいかけてすごく探究するし、そもそもそこに入るためにはレポートを書いて、それに合わないと入れない。そういった実践も生まれているというのを聞きまして、そこまでいかないまでも、ある程度の期間をもって、希望する中学生・高校生がですね、理科大の先生とか大学生と一緒にあるものを一つこう、探究していくっていうような、そういったものができればいいなとはかねがね思っておりますし、また、そういったことの芽になるようなものができないかなと思っておりますので、ぜひともいろんな各部の知恵を出し合って、そういうことをぜひ実現したいなというふうに思っております。

○藤田市長 はい、ありがとうございます。本市の強みの一つが、公立で理系の立派な大学があるということなので、これからもぜひ連携を深めていきたいと思えます。他よろしいですかね。

はい。その後も終わりましたので、では事務局にマイクをお返しします。

5 閉会

○和西企画部長 はい、藤田市長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 5 時 2 分 閉会
